

苦情処理結果（令和８年４月１日～令和８年６月３０日）

（苦情内容）

Aさんから、同室者 B さんの自己中心的な言動や生活リズムの違いにストレスが溜まり、以前から不満の訴えがあった。作業日なのに分担をしない等の不満を漏らし限界であると再度訴えがあり、部屋替えを希望した。

（苦情解決の方法）

職員間でミーティングを行い、両者の関係が改善する可能性は低く、仮の部屋替えを実施し、様子を見る事とした。その後 A さんから訴えは無くなり、穏やかに過ごしている為、６日後に正式な部屋替えを実施した。